

地方大学・地域産業創生事業等について

- 地方大学・地域産業創生事業 P 1
 - ・地方大学・地域産業創生交付金等 資料7-2
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業 P3
 - ・地方創生インターンシップ事業 P5
- 奨学金返還支援制度 P11
- その他（地方創生推進交付金等を活用した地方大学との連携事例） . . . P15

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

地方大学・地域産業創生事業

地方大学・地域産業創生事業

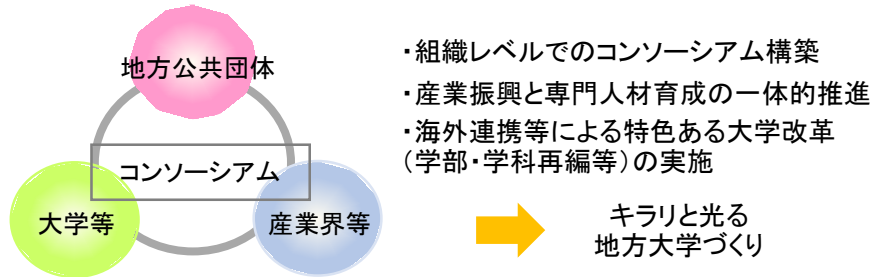
(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室)

30年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **100億円**

内閣府計上分：75億円（地方大学・地域産業創生交付金20億円、地方創生推進交付金活用分50億円、関連事業5億円）
文部科学省計上分：25億円

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援します。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の3点から成る法案を次期通常国会に提出し、地方における若者の修学・就業の促進を強力に進めます。



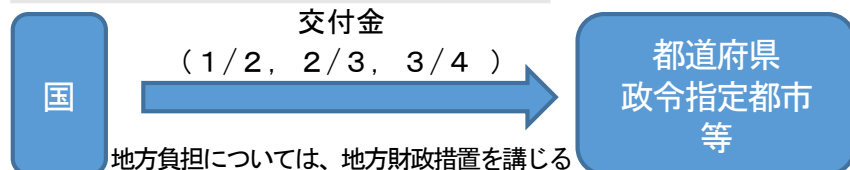
事業イメージ

- 【内閣府交付金分(70億円)及び文部科学省計上分】
- 国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。
 - 同計画に位置付けられた地方公共団体や地方大学等の事業のうち、国の有識者委員会の審査を経て優れた事業として認定を受けたものに対して、新たな交付金により支援(原則5年間)。
 - 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会において毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
 - このほか、新たな交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分(国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分)を内閣府交付金と連動して執行。

【関連事業分】

- 上記の関連として、以下の事業を計上。
 - ・地方と東京圏の大学生対流促進事業(3.3億円)
 - ・地方創生インターンシップ事業(0.6億円)
 - ・サテライトキャンパス調査事業(0.1億円) 等

資金の流れ(内閣府交付金分)



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

地方と東京圏の大学生対流促進事業

地方と東京圏の大学生対流促進事業について

- 東京圏の転入超過数約12万人のうち、大学進学時の転入超過は約7万人と多くを占めている。
- 東京圏の大学の学生に地方の魅力を認識してもらうとともに、地方大学に在学しても東京圏で学ぶ機会を醸成することで、進学時・就職時における若者の地方への新しい人の流れを生み出す。
- そのため、東京圏と地方圏の大学が連携し、地方大学に進学する若者が東京圏で学べる機会を提供するとともに、東京圏の大学に進学した若者に地方の魅力を伝える機会を提供するために、本事業を推進する。

事業イメージ・申請要件等

【事業イメージ】

- 地方圏と東京圏の大学において、単位互換制度による学生の対流等に関する協定を締結し、計画を策定。
- 計画には、地方公共団体や産業界等と協力し、東京圏の学生が地方の魅力を体験できるプログラムが要件。
- 国は、当該計画のうち効果が期待されるものを補助金により支援。



【補助対象者】

国公立大学（短期大学を含む）を対象

【支援対象となる取組】

以下3つの要件をすべて満たす必要があります。

- ①単位互換等による学生の対流・交流に関する協定を締結するなど組織的な取組であること
- ②地方公共団体や地域の産業界の協力を得て、東京圏の学生に地域産業の魅力発信や、地方の魅力体験のプログラムが盛り込まれていること
- ③半期のような長期のプログラムと5日間程度の短期のプログラムの双方に取り組むこと

なお、当該取組を進める体制として、地方公共団体や地方企業等の参画が必須となります。

予算額（予定）

平成30年度概算決定額：3.3億円

※ 公募を開始し次第御連絡いたします。

取組例：桜美林大学

【内容】 ※当該予算とは直接関連はありませんが、取組に関連する事業として紹介しています。

○桜美林大学と単位互換協定を結んでいる沖縄の大学に留学し、そこで修得した単位を桜美林大学の卒業に必要な単位に算入できる仕組みを構築。

【対象大学】

沖縄国際大学、名桜大学、
沖縄キリスト教学院大学・短期大学

【履修可能単位数の上限】

履修単位の上限は40単位（年間）、各学期20単位



- ・沖縄に関する特徴的な科目の履修
- ・国内でも異文化感を強く感じる経験

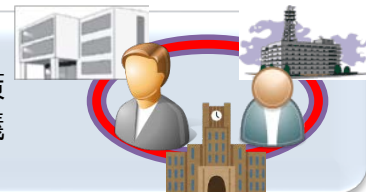
地方創生インターンシップ事業

現在政府が行っている地方創生インターンシップ推進の取組

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援。

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。

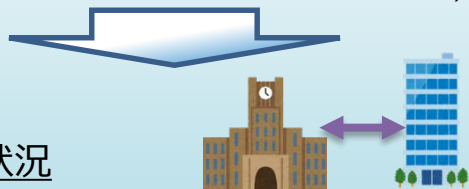


各取組内容

ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立
(平成29年10月13日現在 43道府県、383大学等が掲載)



取組状況

- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

※事例や調査結果、マニュアルについてはホームページで公表

マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の充実、受入れ企業の掘り起しが課題



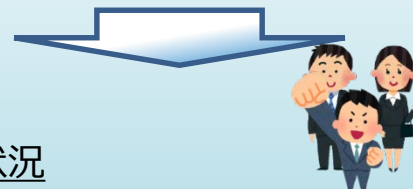
取組状況

- ・地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査し、地方インターンシップ組織の活動を充実させるため、必要なマニュアルを作成

シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（3月14日@東京）



取組状況

- ・平成30年2月7日に、福岡市においてシンポジウムの開催を予定。29年に引き続き、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

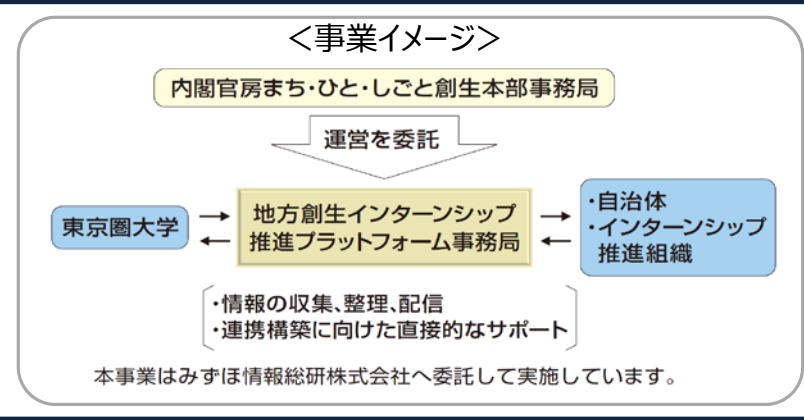
これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

地方創生インターンシップ推進プラットフォーム事業について

事業概要

- 地方企業の魅力をより効果的に東京圏の学生に届ける仕組みとして、プラットフォームを試行的に運営。
- 参加対象は、
 - ・道府県庁や地方のインターンシップ推進組織
 - ・東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に所在する大学、短期大学、高等専門学校
 - ・その他インターンシップ支援等の業務を行う団体



機能

よりよい地方創生インターンシップを進めるために、以下3つの機能を整備

- ・大学、自治体の双方のニーズに合った情報を収集・整理し配信・顔の見える関係性構築のための意見交換会の開催
- ・インターンシップのコンテンツ作成を共同で行える連携体制構築のサポート

現在、29道府県（※）、40大学が参画（平成30年1月時点）

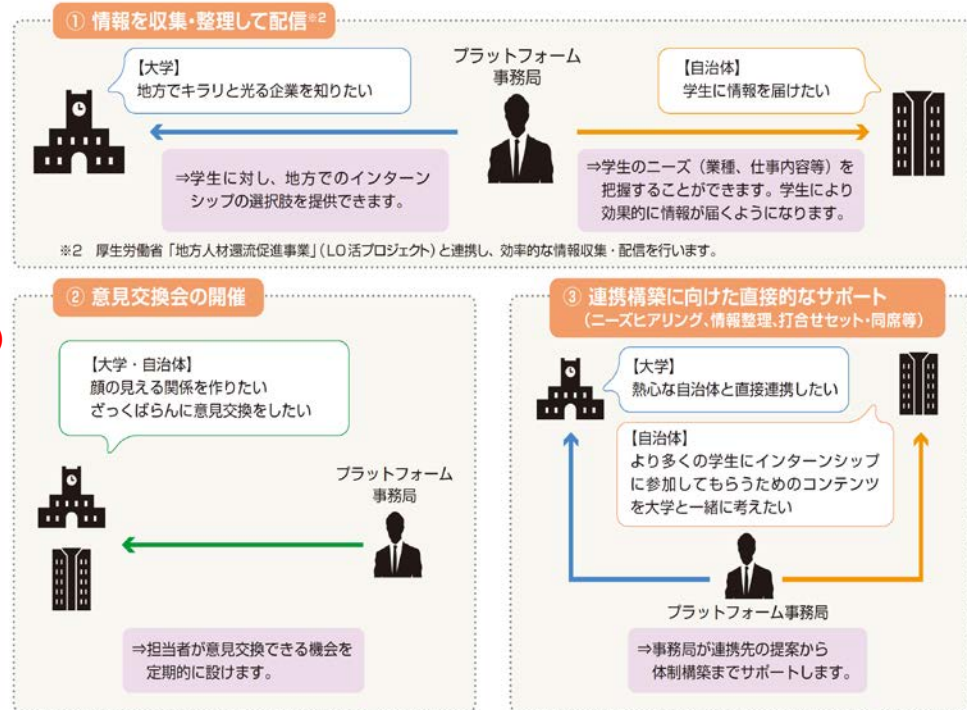
イベント開催概要

学生にとって有意義な地方創生インターンシップの在り方について理解を深め、率直な意見交換、今後の連携に係る相談等が行えるイベントを開催。

日時：平成30年3月上旬

会場：東京都内（予定）

対象者：プラットフォーム参加者等



※プラットフォーム参画道府県は、平成30年1月8日時点で29道府県（北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、宮崎県、鹿児島県）

地方創生インターンシップの先行事例

岩手県

- 岩手が中心となり、山形、宮城、福島の大学が「東北インターンシップ推進コミュニティ」を立ち上げ、**広域でインターンシップを実施**。県の枠を越えて**学生が相互に参加できる仕組み**を構築。
- インターンシップを導入する**企業向けガイドブック(導入編・活用編)の提供**や、企業・大学等のインターンシップ**専門人材育成研修等を実施**し、活動を下支え。



専門人材育成研修の実施

- 平成26年度 企業と大学のためのインターンシップ研修会
- 平成27年度 教職員向けインターンシップ体験研修会
- 平成27年度 企業と大学のためのインターンシップフォーラム
- 平成28年度 企業と大学のためのインターンシップ研修会
- 平成28年度 地域志向型インターンシップ報告会

東北地域大学連携インターンシップ参加事業所数及び参加学生人数(岩手県内)

	H25	H26	H27	H28
受入事業所数	44	92	97	128
参加学生数	252	275	268	376

福岡県

- 福岡県が中心となり、他九州6県と山口県が拠出し、東京圏の学生を対象とした「九州・山口共同インターンシップ」を実施**。学生は、九州・山口に立地する企業でのインターンシップに参加。
- インターンシップの説明会やマッチングは東京の会場で実施**することにより、学生はインターンシップ参加前に選考目的での地域間の往復が不要。また、**学生が負担する交通費・宿泊費のうち、最大3万円を補助**するほか、**東京圏における報告会等**も主催。

東京で実施した報告会の様子



九州・山口共同インターンシップの実施実績(H28)

受入企業数	45社
参加学生数	72名

石川県

- 学生の様々なニーズや、企業体力に配慮して、**多様なバリエーションを確保したインターンシップを実施**。
- プログラム運営の一部をジョブカフェ石川でサポート**するインターンシップを実施。(初日と最終日のプログラムをジョブカフェ石川で実施、受入先となる企業では、3日間程度のプログラムを実施)。**企業側の負担を軽減**。

いしかわインターンシップの実施

	H27	H28
受入企業数	93社	133社
参加学生数	615名	821名

石川県内企業でのインターンシップの様子



ジョブカフェ石川で実施するプログラム

- 【初日】**参加学生との顔合わせ・参加目的の明確化、目標の設定・キャリアプランの具体化に向けたオリエンテーション
- 【最終日】**参加学生との振り返り・参加学生間の情報交換会・インターンを踏まえた新たな目標設定

地方創生推進交付金の活用事例①（秋田県）

実施主体：秋田県
採択金額：37,093千円（H29）

事業の背景・課題

- 県内企業の多くが中小企業であり、大卒者等の採用意欲はあっても「採用経験が乏しい」、「知名度が低くアプローチが困難」、「首都圏の企業に比べ、新卒者の採用活動の動きが遅い」等の課題がある。
- 特に県外大学に進学した大学生等を中心に、「県内就職の具体的なイメージが持てない」、「どのような企業があるか分からない」、「就職活動の初期に首都圏の企業等と接触するため、県内企業に触れる機会が少ない」等の課題がある。

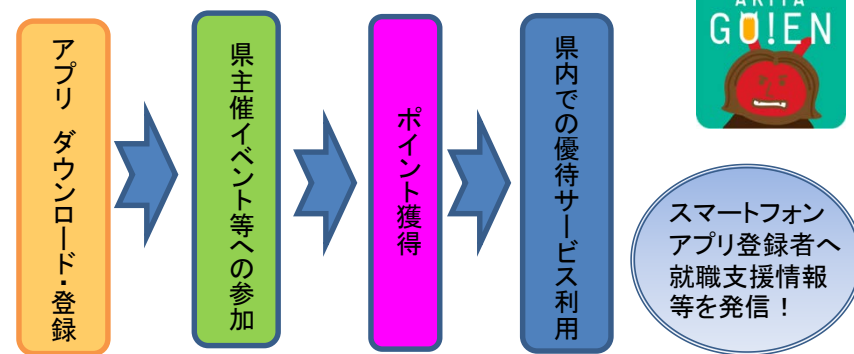
取組概要

- 産官学で構成する「秋田県インターンシップ促進協議会」を設置し、インターンシップの促進に向けた有効な施策の検討や情報共有を図るとともに、学生と企業のマッチングを担う「インターンシップセンター」を開設。
- 企業向けの支援として、インターンシップを導入するためのセミナー等の開催やガイドブックの作成による受入体制整備を図るとともに、県就活情報サイトでの企業情報及びインターンシップ支援情報発信等にも取組む。
- 大学生等向けの取組として、県外の協定締結大学が実施する就職説明会での情報発信や、企業見学会や県内回帰への意識醸成を図るセミナーを開催。また、スマートフォンアプリを活用した情報発信にも取組み、将来的には民間企業による自立的な運営を目指す。
- 高校生向けの取組として、早期離職防止のための職場定着支援員の配置のほか、職業人材育成のためのコミュニケーションセミナー等を開催。

重要業績評価指標（KPI）

- 県内大学生等の県内就職者数
事業開始前：1,200人 → H31年度：1,270人
- インターンシップ参加人数（県関与分）
事業開始前：20人 → H31年度：50人
- インターンシップ実習受入企業数（県関与分）
事業開始前：90社 → H31年度：150社

「就活応援」アプリ（秋田GO!ENアプリ）



参考となるポイント

- ① 交付金事業終了後も、各企業が継続的に取り組むことができるよう、受入プログラムのマニュアル化や企業情報発信ツールを整備。
- ② 大学生等からのインターンシップ申込・相談窓口を「インターンシップセンター」に一本化することで、より広範囲のマッチング実現に取り組む。
- ③ スマートフォンアプリを通して、インターンシップ等の就活支援情報等をタイムリーに発信。

地方創生推進交付金の活用事例②（鳥取県）

実施主体：鳥取県
採択金額：29,423千円（H28）
98,031千円（H29）

事業の背景・課題

- 企業誘致が進み、大学生等が活躍できる場は整っているが、若者が希望する職種、雇用条件など県内就職に関する情報が届いていない。
- 県出身の県外進学大学生等の7割が「今後鳥取県に住みたい」と回答しているものの、そのうち県内就職者は4割弱（県アンケート調査による）とギャップが生じており、情報発信のあり方も、従来の保護者を通じた定期的配信から、より学生目線に転換する必要がある。

取組概要

- 移住施策（ターゲットに応じたきめ細かな支援等）や、まちづくり施策（若者向けのゲストハウス整備、アクティブシニア向けの生涯活躍のまち施策等）とあわせてインターンシップ施策を実施。
- 産官学で立案する「深化型インターンシップ（課題解決型、研究型等）」において、学生、大学、企業による綿密なプログラム調整を通じ、学生が県内企業に深く関わり再発見する機会を提供。
- 学生のインターンシップへの参加機運を高めるため、各学長、知事等も参加する大規模なインターンシップフェスティバルを開催。
- 学生に「直接届く」情報発信の仕組みを整備（学生目線の「とっとり就活情報サイト」構築、学生オンリーの情報バンク開設等）。
- 県内企業の若手社員で構成する「とっとり就活サポーター」が学生とのネットワークづくりに取り組むほか、大学内との太いパイプづくりを担う「大学連携コーディネーター」を配置。

<成果・今後の展開>

とっとりインターンシップへの参加学生数は、H27年度162名、H28年度248名、H29年度257名（9月末）へと増加。さらに、学生が企業をより深く知ることのできる、長期・有償型インターンシップをメニューに追加することを検討中。

重要業績評価指標（KPI）

- UIJターンの受入者数
事業開始前：1,246人 → H32年度：7,246人
- 県外大学進学者の県内就職率
事業開始前：29.5% → H32年度：40.0%

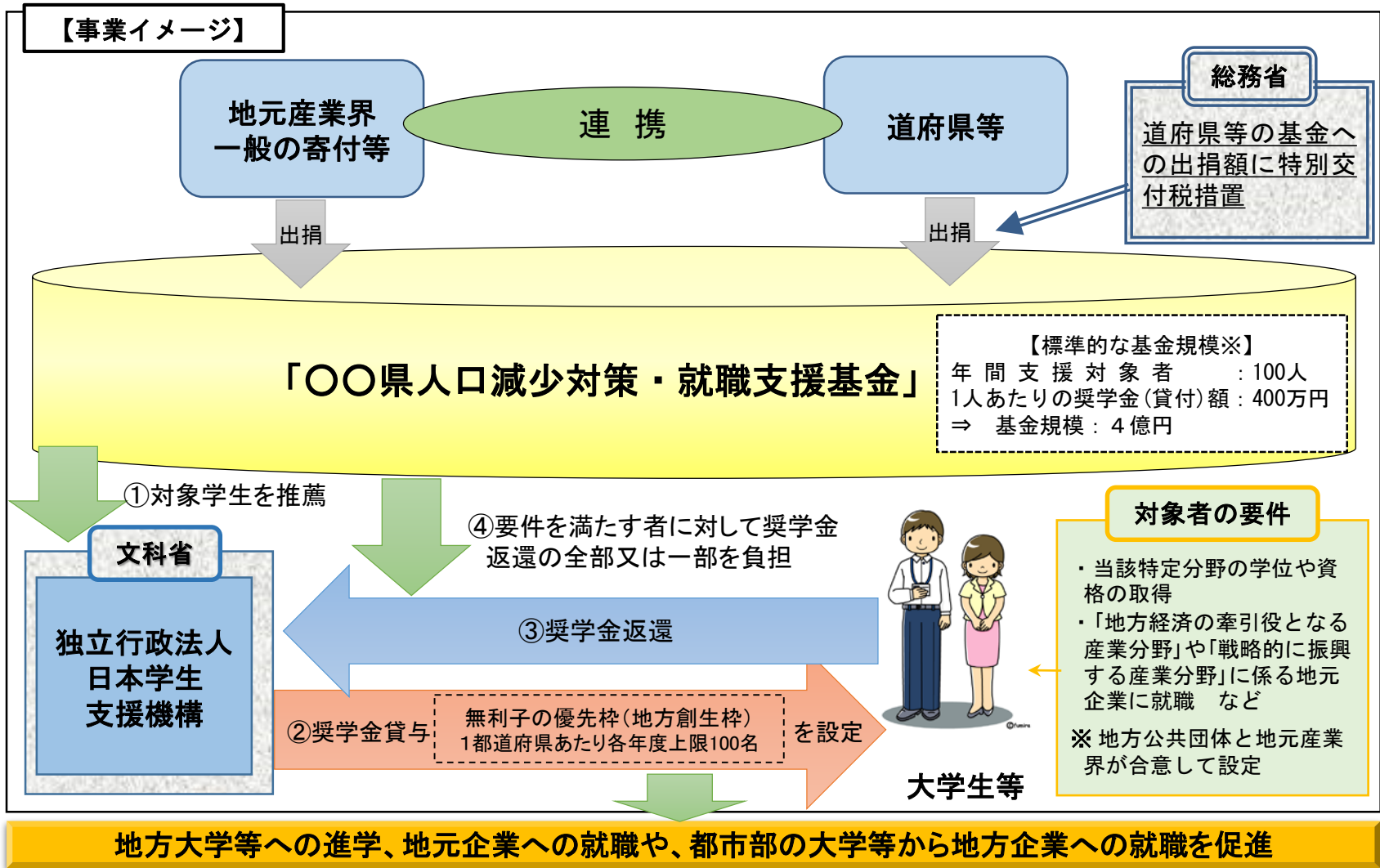


参考となるポイント

- ①ターゲットに応じたきめ細かな移住施策やまちづくり施策と一体的にインターンシップ施策を展開。
- ②課題解決型インターンシップ等の実施に重点的に取組み、プログラム調整段階から学生が参画することで、県内企業に深く関与し、魅力を感じる機会を創出。
- ③受入プログラムの設計や「就活サポーター」・「大学連携コーディネーター」の配置等を通じ、県内企業・大学の関与を深め、産官学一体となり事業を実施。

奨学金返還支援制度

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進



※奨学金返還支援制度を設けているのは、平成29年5月時点で24県(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、三重県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県)

平成29年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1. 青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が青森県の住民であること ・大学の第1学年に入学見込みであること ・学業、人物ともに優秀で、かつ健康であること ・経済的理由により就学が困難であること 	100人	卒業後1年以内に青森県内に居住、就業してから3年経過すること。	100万円
2. 岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)の貸与者 ・応募日から2年以内に卒業見込みの大学生等又は県外で就業している35歳未満の者 ・卒業後に県内で就業・居住等 	50人程度	8年以上岩手県内の対象分野(自動車、医療・福祉機器、航空機等)・業種の企業(ものづくり企業)へ就業する見込みがあり、県内に居住。	250万円等
3. 秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金、(公財)秋田県育英奨学金貸与者ほか ・卒業後に県内で就業・居住等 	設定せず	1年以上県内に就業、居住。2年目から支援開始。	60万円
4. 山形県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者 ・県内高校等の卒業見込み・既卒者 ・県内外の大学等進学予定・在籍者 ・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者 	300人	卒業後6ヶ月以内に県内に居住かつ就業し、引き続き3年経過すること。	124.8万円
5. 福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等を卒業後、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事業所に正規職員として就職かつ県内定住予定者 	50人程度	卒業後、5年間対象産業分野の県内事業所に就業かつ、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額等
6. 栃木県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・県内に事業所がある製造業への就職希望者 ・県内定住予定者 	50人	卒業後、県内製造業に就職・県内居住。就業の翌年度から支援開始(8年間)。	150万円
7. 新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者 ・県内高校等卒業の30歳未満の者で、4年制大学卒業後、県外で3年以上の就業経験者(大学院等卒業の場合は1年以上) ・県内転入後半年以内での県内企業への正規雇用者等 	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始	120万円
8. 富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金 ・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生 ・県内居住希望者 	30人	平成30年度:H30年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
9. 石川県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の機械、繊維、食品、情報産業等の中小企業への正規雇用者 	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始	100万円
10. 福井県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)貸与者 ・県内に居住する見込みの者 ・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者 	40人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円
11. 山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・卒業後、9月末までに、県内の製造業等の中小企業等への就職希望者 ・卒業後の10年間に8年以上県内で就業かつ居住見込 	35人	卒業後、9月末日までに、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始。	卒業前2年間の貸与額
12. 岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・県外に住所を有し、かつ、県外の大学等に在学していること ・大学等を卒業した後に、県内で就業する意思があると認められること ・学業成績が優秀であると認められること ・経済的理由により就学が困難であると認められること。 	120人	卒業後、6月以内に、県内に居住・就業し、引き続き5年間居住・就業すると返還債務を免除。	貸与額全額

平成29年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
13. 三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の最終学年の1年前の学年以上の在籍生で、かつ、就職が決まっていない方 ・県内の規則で定める地域への定住を希望する方で、常勤雇用等として就業予定の方(公務員は除く) 	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると支援開始。	100万円
14. 兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業 ・支援対象者は、対象企業に勤務する者で、正社員であること、県内事業所に勤務するものであること等の要件を満たす者 	設定せず	就業する企業が返還支援制度を有しており、支援対象者要件を満たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・本人返済額の1/3まで ・上限6万円又は企業の支援額の1/2まで
15. 和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者 ・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者 ・県内製造業・IT産業への就職希望者 	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始	100万円
16. 鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者 ・県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、保育士・幼稚園教諭の職域への就業及び県内居住希望者 	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。 就業年度から支援開始	216万円
17. 島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、島根県育英奨学金貸与者 ・県内の中山間地域・離島の事業所への就職希望者 ・就職後に実務経験が必要となる国家資格等の取得を目指す者 	25人	卒業及び就業後、支援開始。 (国家資格等は必要な実務経験が経過するまでは支援継続し、受験後は合格の場合のみ支援継続(不合格の場合は一時停止。))	288万円等
18. 山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・理系大学院修士課程1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者 	20人程度	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
19. 徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等 ・卒業後に県内に定住希望かつ県内の事業所に正規雇用として就業希望者等 	200人程度	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
20. 香川県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学の理工学部系等へ進学予定又は在籍者 	110人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
21. 高知県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定 	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
22. 長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者又は貸与者 ・大学等卒業後、県内の製造業、建設業、観光関連産業、保険業・金融業等への正規雇用で、高校3年生及び卒業まで1年以上ある大学生等の就業希望者 	50人程度	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年経過後に支援額の1/2を、6年経過した後に残りの1/2を支援する。	150万円
23. 宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子、有利子)、宮崎県育英資金、(公財)宮崎県奨学会奨学金貸与者 ・県内企業への就職希望者 	80人	県内の対象企業に正規雇用で就職後、1年目、3年目、5年目に支援	150万円
24. 鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業生等で、大学等進学予定者及び大学等卒業予定者等 ・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者 	100人程度	県内企業等に就業・県内居住	貸与総額

その他

(地方創生推進交付金等を活用した地方大学との連携事例)

地方における若者の修学・就業の促進に向けて—地方創生に資する大学改革— 抜粋 (平成29年12月8日地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 最終報告)

3. 地方創生に資する大学改革の方向性

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学の対応

② 地方創生に貢献するガバナンス強化

学長がリーダーシップを発揮して、地方のニーズに応じた学部・学科等の再編・充実に関する取組を推進するなど、地方大学の機能強化に向けた組織改革を、スピード感を持って実施する。

③ 地方での役割・位置づけの強化

首長のリーダーシップの下、地方公共団体が中心となり、地域の産業界や地方大学等とも連携をしながら、地域産業や人材育成に関するビジョンを示し、地域の中での地方大学の役割・位置づけを明確化し、地域の産業構造・就業動向等を踏まえた産官学連携を強力に推進する。

④ 地域の生涯学習・リカレント教育への貢献

「生涯活躍のまち」との連携や産業構造の転換に伴う地場産業の振興や地方創生に資する社会人の学び直しなどに向けたリカレント教育機能を拡充する。

具体的には、「人生100年時代」において、人々が活力をもって時代を生き抜くためには、社会人となっても継続して学び続けることのできる環境が必要であり、社会のニーズに積極的かつ柔軟に対応して、様々なパターンのリカレント教育(社会人向け大学院、先進的な知識・技能を学ぶことのできる履修証明プログラム、一般教養等に関する公開講座等)を積極的に行う必要がある。特に、技術経営や経営学などの専門職大学院による学修は、生産性の向上の観点からもそれらの内容を学ぶ意義は大きいものがある。

⑤ 地域のシンクタンクとしての機能

地域の地方公共団体、産業界の全体を見渡した政策提言と政策実現のための助言など、地方大学の持つ多様な知を結集し、地域課題の解決を進める地域のシンクタンク機能を確立する。

(参考) 地方創生推進交付金を活用した事例

事業名	首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト	交付予定額	H28 : 12,500千円 H29 : 70,988千円
地方公共団体名	神奈川県相模原市、大和市		
事業概要	～ロボット産業の育成による中堅・中小企業の生産性の向上～ 加工組立等の労働集約型の中堅・中小企業が集積する相模原市では、製造拠点のグローバル化により、特に東南アジアに奪われたシェアを取り戻すため、ロボットの導入による中堅・中小企業の生産性向上を図るとともに、ロボット産業の集積を図る。そのため、青山学院大学理工学部等と連携し、設計・開発・運用を担える人材を育成するプログラムの開発やライセンスの創設、必要な人材とのマッチングを行うとともに、多品種小ロットの対応が可能な中堅・中小企業の強みを活かし、ロボット周辺機器産業の集積のための拠点整備を行う。 <重要業績評価指標(KPI)> 【29年3月】労働生産性2倍以上達成企業数：4社 【33年3月】労働生産性2倍以上達成企業数：86社		
事業名	滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト	交付予定額	H29 : 64,078千円
地方公共団体名	滋賀県、滋賀県湖南市、高島市、日野町		
事業概要	若年層を中心とした県内企業への就労や県内定住の促進を図るために、高度な専門知識を有する人材の育成、県内定着による地域産業のイノベーション促進に取り組む。キャリア教育・職業教育・地域学習やUターンによる移住や就職の促進に取り組むとともに、滋賀県立大学等を中心に産官学金連携体制の下、研究体制を整備、ICTを用いた課題解決に向けた研究に取り組むほか、地域に高度ICT人材を輩出するため、社会人も対象とした教育プログラムを構築・実践する。 <重要業績評価指標(KPI)> 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数：120件(H28年度) → 300件(H31年度)		
事業名	地域を主体とした世界農業遺産活用戦略推進事業	交付予定額	H29 : 4,545千円
地方公共団体名	和歌山県、田辺市、みなべ町		
事業概要	～梅関連商品の海外販路開拓～ 世界農業遺産に登録されている「みなべ・田辺の梅システム」を有するみなべ、田辺地域は梅が基幹産業となっており、全就業者の7割が梅関連作業に従事している。梅関連商品の需要拡大により、新規就農者の増加を図るため、和歌山大学と連携して情報発信を担う人材を育成し、また、海外のシェフによる梅を使ったメニュー開発やレストラン等のバイヤーを呼んでの商談会等による海外販路開拓に取り組む他、地域内事業者と海外とのネットワーク構築に取り組む。 <重要業績評価指標(KPI)> 新規就農者数：11人(H29.3) → 30人(H34.3)		

(参考) 地方創生推進交付金を活用した地方大学との連携事例②

<その他事例>

- ・名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト(北海道名寄市)
- ・まちなかへの大学誘致を核としたコンパクトシティへの取組(和歌山県和歌山市)
- ・「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトに続く魅力ある大学づくり(香川県)
- ・地域と大学を結ぶ拠点「渡邊辰五郎記念ミュージアム」を核とした「よみがえれ！歴史の町・長南宿」プロジェクト(千葉県長南町)
- ・東京理科大学、長万部町、事業コンソーシアムの連携による再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクト(北海道長万部町)

(参考) 地方創生拠点整備交付金を活用した地方大学との連携事例

※平成28年度補正予算と平成29年度補正予算では事業の要件が異なっている。

事業名	木材高度加工研究所研究・開発機能強化事業	交付予定額	H28 : 330,961千円
地方公共団体名	秋田県		
事業概要	公立大学法人秋田県立大学木材高度加工研究所に、新たに耐火試験棟を整備することにより、耐火部材や木鉄ハイブリッド、CLT等の木質材料や木質構造の試作・実証等の内製化を図り、木材がほとんど使われてこなかった分野(中・大規模建築など)に参入する県内企業を後押しし、新たな市場と雇用の創出に取り組む。		

事業名	旧上北山小学校跡地を利活用した活性化拠点と村民主役の村づくり推進事業	交付予定額	H29 : 60,000千円
地方公共団体名	奈良県上北山村		
事業概要	廃校となった小学校校舎を利活用し、宿泊施設、食堂兼用のコミュニティカフェを整備し、「大学」や「各種団体」が行う研究・実習・合宿の拠点として活用する他、郷土料理や地域の食材を使った家庭料理を提供したり、カルチャースクールや趣味に関する活動を行ったりと地域住民同士の交流の場として活用することに加え、村で初めての「小さな図書館」機能も設けることで、子どもたちからお年寄りまでの多世代交流が進める。		

<その他事例>

- ・日本体育大学と連携した障がい者スポーツを核とする地方創生(北海道網走市)
- ・名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト推進に係る模擬保育室整備事業(北海道名寄市)